

# 世帯全員が住民税非課税の方へ 介護保険サービス利用時の 負担軽減・助成制度をご活用ください

## 介護保険施設の居住費(滞在費)・食費の負担軽減

◎8月から所得・資産要件と負担段階が変わります

住民税非課税世帯(別世帯の配偶者を含む)で、下表の所得・資産要件の全てに該当する方を対象に、所得に応じた負担段階に分け、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院・介護療養型医療施設での入所と短期入所(ショートステイ)利用時の居住費(滞在費)・食費の負担額を軽減します。また、8月から所得・資産要件と負担段階が変わります(下表)。

◆7月まで【軽減後の負担限度額(1日当たり)】		居住費(滞在費)				食費	
区分	所得要件	資産要件 (預貯金等)	ユニット 型個室	ユニット 型個室の 多床室	従来型 個室		多床室
第1 段階	生活保護受給者または本人が 老齢福祉年金受給者	【単身】 1,000万円以下 【夫婦】 2,000万円以下	820円	490円	320円 (490円)	0円	300円
第2 段階	合計所得金額(※1)と課税 年金収入額と非課税年金(※2)収入 額の合計が80万円以下の方		820円	490円	420円 (490円)	370円	390円
第3 段階	合計所得金額(※1)と課税年金 収入額と非課税年金(※2)収入 額の合計が80万円を超える方	2,000万円以下	1,310円	1,310円	820円 (1,310円)	370円	650円

◆8月以降【軽減後の負担限度額(1日当たり)】		居住費(滞在費)				食費		
区分	所得要件	資産要件 (預貯金等)	ユニット 型個室	ユニット 型個室の 多床室	従来型 個室	多床室	施設サ ービス	短期入所 サービス
第1 段階	生活保護受給者		820円	490円	320円 (490円)	0円	300円	300円
	本人が 老齢福祉年金受給者	【単身】 1,000万円以下 【夫婦】 2,000万円以下						
第2 段階	合計所得金額(※1)と課 税年金収入額と非課税 年金(※2)収入額の合計 が80万円以下の方	【単身】 650万円以下 【夫婦】 1,650万円以下	820円	490円	420円 (490円)	370円	390円	600円
第3 段階 ①	合計所得金額(※1)と課 税年金収入額と非課税 年金(※2)収入額の合計 が80万円を超え120万 円以下の方	【単身】 550万円以下 【夫婦】 1,550万円以下	1,310円	1,310円	820円 (1,310円)	370円	650円	1,000円
		【単身】 500万円以下 【夫婦】 1,500万円以下	1,310円	1,310円	820円 (1,310円)	370円	1,360円	1,300円

※( )内の金額は、介護老人保健施設・介護医療院・介護療養型医療施設・短期入所療養介護の場合です。  
※地域密着型介護老人福祉施設も対象になります。  
※8月以降は、第2号被保険者は資産要件が単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下となります。  
※1年間に係る雑所得がある場合は、合計所得金額から年金に係る雑所得を控除した額を用います。  
※2 非課税年金とは、遺族年金・障害年金等をいいます。

現在、負担軽減・助成を受けている方の認定期間は7月31日(出)までです。更新申請書を6月7日に発送しましたので、お早めに更新申請をしてください(介護保険通所系サービス利用時の食費助成(下記)は更新申請不要)。新たに対象となる方は、介護保険課給付係へお問い合わせください。申請書類をお送りします。  
※住民税非課税は、令和2年中の所得で判定します。  
【問合せ】介護保険課給付係(本庁舎2階) ☎(5273)4176へ。

## 介護保険通所系サービス利用時の食費助成

住民税非課税世帯の方、生活保護を受けている方は、次の対象サービス利用時の食費を1日に付き200円助成します(更新の申請は不要。7月下旬に決定通知書を発送)。

対象となる通所系サービス事業所は、区に「この助成制度の実施を届け出た区内の事業所」です。

【対象サービス】▶通所介護(地域密着型含む)、▶通所介護相当サービス、▶通所リハビリテーション、▶認知症対応型通所介護、▶小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護の通いサービス  
※上記と同様の「介護予防」サービスも対象になります。

## 介護保険サービス利用時の負担軽減

介護保険サービスの利用者負担額の支払いが困難な方の、次の対象サービスの利用料や居住費(滞在費)・食費の利用者負担額を25%(生活保護を受けている方は個室の居住費(滞在費)を100%)軽減します。

この軽減は、東京都と新宿区に軽減事業を行うことを届け出た社会福祉法人と事業者が提供するサービスを利用した場合にのみ受けられます。

【対象サービス】▶訪問介護、▶訪問介護相当サービス、▶定期巡回・随時対応型訪問介護看護、▶夜間対応型訪問介護、▶通所介護(地域密着型含む)、▶通所介護相当サービス、▶認知症対応型通所介護、▶小規模多機能型居宅介護、▶看護小規模多機能型居宅介護、▶訪問看護、▶訪問入浴介護、▶短期入所生活介護、▶短期入所療養介護、▶訪問リハビリテーション、▶通所リハビリテーション、▶特別養護老人ホーム(地域密着型含む)  
※上記と同様の「介護予防」サービスも対象です。

【対象】生活保護を受けている方と、次の全てに該当する方  
▶利用者本人を含む世帯全員が住民税非課税、▶世帯の年間収入が基準収入額(★1)以下、▶世帯の預貯金等が基準貯蓄額(★2)以下、▶世帯で自宅以外に土地・家屋等を所有していない、▶負担能力のある親族等に扶養されていない、▶申請時に介護保険料を滞納していない、▶被保険者証に「給付額の減額」等の記載がされていない

★1 基準収入額…世帯員が1人の場合は150万円。以降、1人増えるごとに50万円を加算(収入には仕送りや課税対象とならない遺族年金・障害年金・手当等を含む)  
★2 基準貯蓄額…世帯員が1人の場合は350万円。以降、1人増えるごとに100万円を加算(預貯金等には、有価証券・債権等を含む)

# 新型コロナワクチン接種について

## 6月7日から 地域の医療機関での個別接種を実施しています

クーポン券(接種券)をお持ちの方は、お近くの医療機関等で個別接種を受けられます。予約は各医療機関で受け付けます。個別接種を実施する医療機関名等詳しくは、6月10日発行の広報新宿臨時号でご案内しているほか、新宿区ホームページ(二次元コード)でお知らせしています。  
寝たきり等の理由で接種場所に行くことができない方で、かかりつけの医療機関がない方は、健康政策課地域医療係 ☎(5273)3839へご相談ください。

## クーポン券(接種券)の発送・集団接種の予約等

【60～64歳の方】(昭和32年4月2日～37年4月1日に生まれた方)

◆6月15日から翌日以降の集団接種の予約枠を取ることができます。6月分の集団接種スケジュールは新宿区ホームページをご覧ください。

【16～59歳の方】(昭和37年4月2日～平成17年5月31日に生まれた方)

◆6月17日(休)にクーポン券(接種券)を送ります(平成17年6月1日～18年4月1日に生まれた方への発送時期は、決まり次第新宿区ホームページや広報新宿後号でお知らせします)。  
◆基礎疾患を有する方・高齢者施設等の従事者で、集団接種を希望する方は優先的に受け付けます。クーポン券(接種券)が届いた日以降、6月25日(金)までに事前申請を行ってください。申請終了後、7月1日(休)から集団接種の予約を開始します。事前申請の方法等詳しくは、6月10日発行の広報新宿臨時号や新宿区ホームページをご覧ください。  
◆上記に該当しない方は年代ごとに順次、予約を開始します。

## 7月分集団接種スケジュール

予約枠は、接種体制の充実により変更となる場合があります。

施設名	予約枠		7月分																															
	受付時間		6月30日午前8時30分から予約を開始しています																															
元氣館(戸山3-18-1)	15分毎に受け付けます		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	祝	祝	土	日	月	火	水	木	金	土	
四谷地域センター(内藤町87)	午前9時30分		●	●	●					●	●	●	●				●	●	●	●				●	●	●	●				●	●	●	●
牛込鞆町地域センター(鞆町15)	午後4時45分									●	●	●	●				●	●	●	●				●	●	●	●				●	●	●	●
櫻町地域センター(早稲田町85)			●	●	●																													
若松地域センター(若松町12-6)★	※★の施設は、																																	
大久保地域センター(大久保2-12-7)★	午前9時30分～午後4時																																	
戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)	に受け付けます。		●	●	●																													
落合第一地域センター(下落合4-6-7)★	※昼に1時間程度、接種																																	
落合第二地域センター(中落合4-17-13)	しない時間帯がありま		●	●	●																													
角筈地域センター(西新宿4-33-7)			●	●	●																													
北新宿生涯学習館(北新宿3-20-2)★			●	●	●																													
産業会館BIZ新宿(西新宿6-8-2)(東京医科大学病院実施)	午前9時30分～11時30分																																	
健康プラザハイジア(歌舞伎町2-44-1)(大久保病院実施)	午前10時～12時																																	
慶應義塾大学病院(信濃町35)	午後2時～4時																																	
聖母病院(中落合2-5-1)	午後1時～4時																																	
聖女子医科大学病院(河田町8-1)	午前10時～12時		●	●	●																													
東京山手メディカルセンター(百人町3-22-1)	午後2時～3時45分		●	●	●																													

## 集団接種を実施している各病院へのお問い合わせは 病院業務に支障が出るため、絶対におやめください

集団接種についての問い合わせは、各会場ではなく区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎(4333)8907・☎0570(012)440(ナビダイヤル)へお願いします。

# 児童手当・児童育成手当の 現況届をご提出ください

●提出は6月30日(水)まで  
●対象の方には6月4日に届け出用紙を発送しました

所得制限額は下表のとおりです。この制限額は、令和3年6月分の手当から適用します。令和2年中の所得が制限額以上の場合、児童育成手当(ひとり親家庭等が対象)は支給されませんが、児童手当は特例として子ども1人に付き月額5,000円を支給します。

提出期限を過ぎると、10月期(6月分～9月分)の手当の支払いが遅れることがあります。ご注意ください。

【提出方法】届出用紙に必要書類を添えて、6月30日(必着)までに郵送で、▶児童手当は子ども家庭課子ども医療・手当係 ☎(5273)4546、▶児童育成手当は子ども家庭課育成支援係 ☎(5273)4558(いずれも〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)へ。児童手当の現況届は、電子申請(新宿区ホームページからリンク)もできます。  
※提出は各係または特別出張所(児童手当のみ)の窓口でも受け付けています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送・電子申請をご活用ください。

扶養親族数	児童手当の所得制限額	児童育成手当の所得制限額
0人	622万円	360万4,000円
1人	660万円	398万4,000円
2人	698万円	436万4,000円
3人	736万円	474万4,000円

※扶養親族が一人増えるごとに38万円を加算してください。  
※社会保険料相当分として、一律80,000円を所得額から控除して計算します。そのほか、所得額から控除できるものがあります。詳しくは、お問い合わせください。



## ささえーる 薬王寺の講座 講

- ①お手軽薬膳  
【日時・定員】7月1日(休)午後1時30分～3時(6名)  
【内容】薬膳で夏バテ予防と熱中症対策(講師は飯田和子/栄養士・国際薬膳師)  
※調理実習はありません。
- ②魅力的な手作りネイルケア  
【日時・定員】7月2日(休)午後1時30分～3時(9名。1人15分程度)  
【内容】早稲田美容専門学校の学生ボランティアによる爪磨きまたはハンドネイル
- ③パソコン講座  
【日時・定員】7月9日(休)午後1時30分～3時30分(5名)  
【内容】暑中見舞い状作り(講師は松元美紀恵/NPO法人テラ・ガーデン新宿)……<①～③共通>……
- 【対象】区内在住の方  
【会場・申込み】6月24日(木)までに電話で同館(市谷薬王寺町51) ☎(3353)2333(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)へ。応募者多数の場合は抽選。

## 区立図書館DVD資料の貸し出し・予約数量の変更を本格実施します

令和3年1月～6月の6か月間を試行期間としてDVD資料の貸し出し・予約数量を変更していましたが、7月1日(休)以降は下記のとおり本格実施に移行します。  
●個人貸し出しDVDの貸し出し・予約数量変更点  
【変更後】DVD・ビデオテープ合わせて2点以内  
【試行期間前】DVD1点、ビデオテープ2点以内(DVDと合わせて利用の場合は1点)  
※DVDを最大2点まで貸し出し・予約できるようになります。  
●団体貸し出しDVD数量単位の変表変更点  
【変更後】5点以内  
【試行期間前】5枚以内  
※1パッケージで2枚組の資料は「1点」として取り扱いします。  
【問合せ】中央図書館 ☎(3364)1421へ。



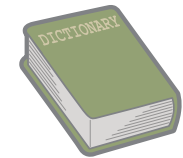
## 全世代向けの多彩な イベント

### 新宿NPO活動基礎講座(オンライン) 講

●達人から学ぶオンラインを活用したワークショップのノウハウ  
ウェブ会議ツール「Zoom」を利用した講座です。  
【日時】7月10日(土)午後1時30分～5時30分  
【対象】社会貢献活動やワークショップに関心のある方、手法を学びたい方、20名  
【内容】ワークショップの体験、ワークショップの整理ほか(講師は小笠原祐司/NPO法人bond place代表理事)  
【費用】2,000円(資料代等)  
【申込み】6月17日(休)から新宿NPO協働推進センターホームページ(☎https://snponet.net)で申し込みます。先着順。  
【問合せ】新宿NPO協働推進センター ☎(5386)1315へ。

### 講演会「暗記も辞書もいらぬ英語多読」 講

●経験者向け講演会・ワークショップ  
【日時】7月11日(日)午後2時～4時  
【会場】四谷地域センター(内藤町87)  
【対象】英語多読経験者、12名  
【共催】紀伊國屋書店・ヴィアックス共同事業体  
【協力】NPO多言語多読  
【申込み】6月16日(休)～7月2日(金)に電話で四谷図書館 ☎(3341)0095へ。応募者多数の場合は抽選。



### 調べる学習応援講座 講

●子どもの助けになろう!  
調べる学習保護者向けガイダンス  
【日時】7月11日(日)午後2時～3時  
【対象】小学生以上のお子さんの保護者、10名(お子さんの同伴可)  
【内容】お子さんの調べる学習をサポートするときに保護者が気を付けたいポイントほか  
【会場・申込み】6月17日(休)から電話で下落合図書館(下落合1-9-8) ☎(3368)6100へ。先着順。

### 行政書士無料法律相談会

【日時】7月16日(金)午後6時10分から・午後7時から・午後7時50分から(1人30分程度)  
【内容】相続、就労問題などの法律相談

【協力】東京都行政書士会新宿支部  
【会場・申込み】6月17日(休)から電話で下落合図書館(下落合1-9-8) ☎(3368)6100へ。各回先着1名。

### 講座「スポーツとダイバーシティ」(オンライン) 講

●女性アスリート達の歴史やスポーツ界のダイバーシティを考える  
YouTubeでセミナーの動画(90分程度)を配信します(通信料は申込者負担)。申込者に動画サイトのURLを送信します。  
【配信期間】7月16日(金)～25日(日)  
【対象】区内在住・在勤・在学中で、YouTube動画を視聴できる機器をお持ちの方  
【講師】宮嶋泰子(スポーツ文化ジャーナリスト)  
【申込み】6月17日(休)～7月23日(祝)に新宿区ホームページから申し込みます。  
【問合せ】男女共同参画課(荒木町16、ウィズ新宿) ☎(3341)0801へ。



※小雨決行。雨天の場合は室内プログラムを実施します。  
【対象】小学生以上、各回20名(小学生は保護者同伴)  
【持ち物】懐中電灯、筆記用具、虫除け。歩きやすい靴、長袖・長ズボンでおいでください。

【会場・申込み】往復はがきか電子メールに参加者全員について5面記入例のほか、希望日(第2希望日まで)、小学生は学年を記入し、7月1日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・ ☎info@shinjuku-ecocenter.jpへ。同センターホームページ(☎https://www.shinjuku-ecocenter.jp/)からも申し込みます。応募者多数の場合は抽選。



### はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み  
※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。  
※費用の記載のないものは、原則無料。  
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。  
①講座・催し名  
②〒・住所  
③氏名(ふりがな)  
④電話番号  
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

### セミの羽化観察会

●新宿中央公園の四季を感じよう!  
【日時】7月18日(日)・24日(土)・30日(金)午後7時～8時30分